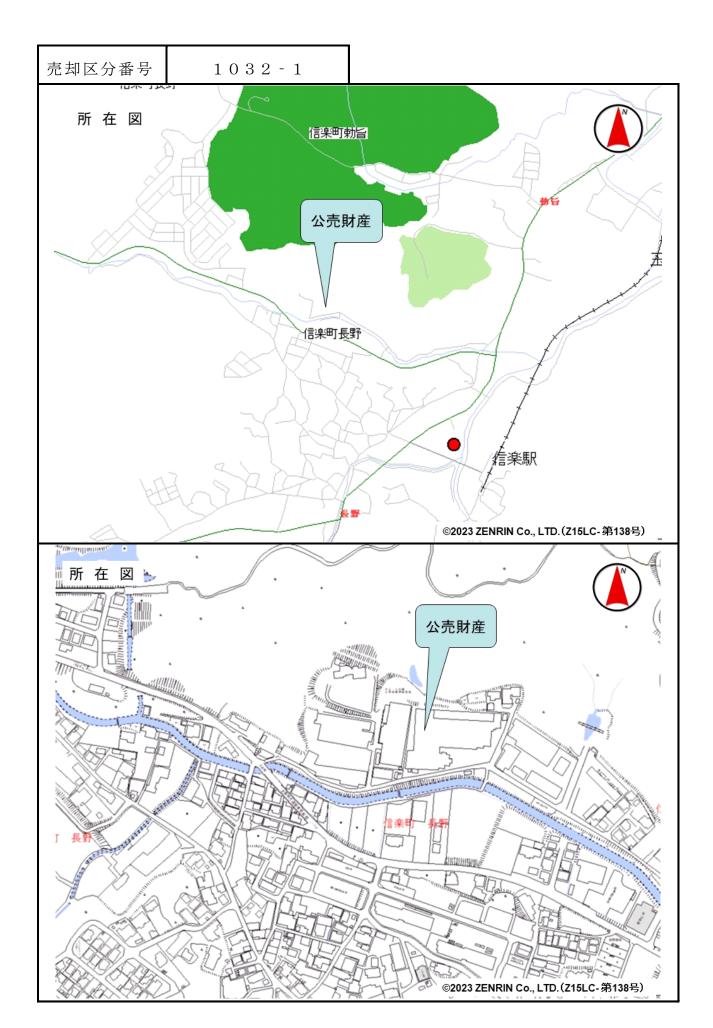
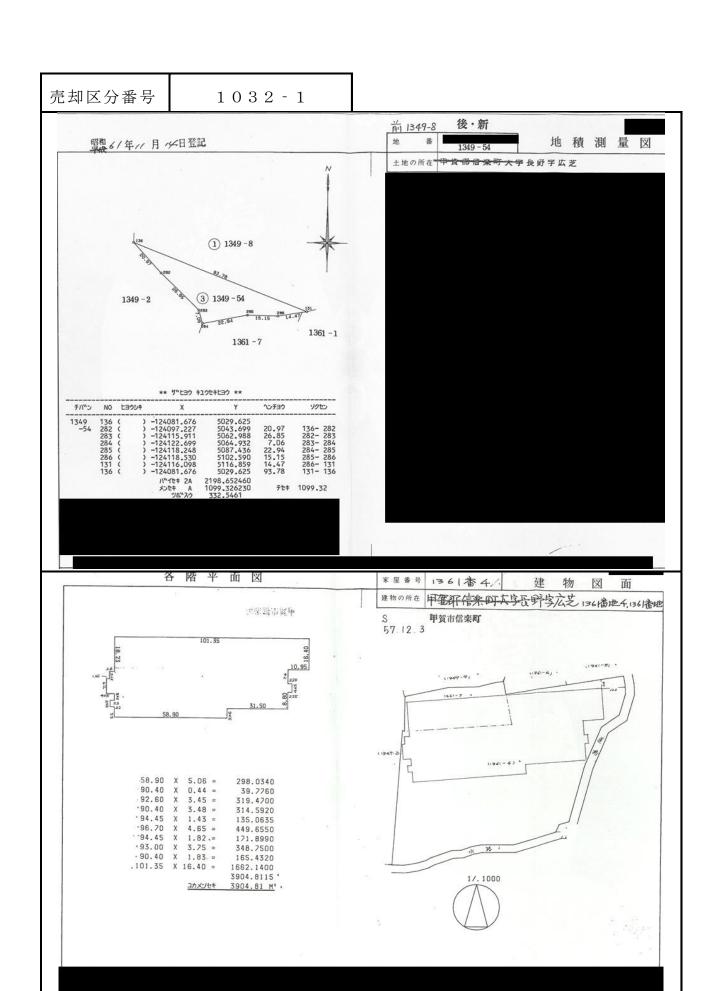
売却区分番号	1032-1			
見積価額	¥21, 325,	000 公売保証金	¥2, 200, 000	
財産の表示	1 所在	滋賀県甲賀市信楽町長野字広芝		
	地番	1349番54		
	地目	保安林		
	地積	1099 m²		
	2 所在	滋賀県甲賀市信楽町長野字広芝		
	地番	1361番4		
	地目	宅地		
	地積	7323. 00 m²		
	持分	10分の7		
	3 所在	滋賀県甲賀市信楽町長野字広芝		
	地番	1361番7		
	地目	宅地		
	地積	1158. 00 m²		
	4 所在	滋賀県甲賀市信楽町長野字広芝	1361番地4、	
		1361番地7		
	家屋番号	1361番4		
	種類	工場・事務所		
	構造	鉄骨造スレート葺平家建		
	床面積	3904. 81 m²		
	5 所在	滋賀県甲賀市信楽町長野字広芝	1361番地4	
	家屋番号	1361番4の2		
	種類	工場		
	構造	鉄骨造スレート葺2階建		
	床面積	1 階 798. 20 ㎡		
		2階 154.30 ㎡		
A NI I - III dal	11 . (Auf - 1)	δ.	以上登記簿による表示	
公法上の規制	非線引き都市計画区域			
	建ペい率 70% 容			
	宅地造成等工事規制区	<u>、</u>		
	土砂災害警戒区域			
	土石流危険渓流			
华 ,	土砂流出防備保安林 公売財産1に接面する道路はない。			
接道状況) 坦齢はない。 南側で幅員約4メートルの舗装市道	「北中一末五鎮」75%の	
			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	~ 4 メートル高く、東側で幅員約 4 ~10 メートルの舗装私道 (建築基準法第 42 条第 1 項第 3 号該当) に南西部分で 0 ~約 4 メートル高く、北東部分で 0 ~約 2 メートル低			
	現第3			
地 盤 · 地 勢	へてれてれば安面する。 公売財産1は、間口約52メートル、奥行き約41メートルのほぼ三角形状の画地で			
<u> </u>	あり、地勢は南東向きの緩やかな下り傾斜である。			
	公売財産2及び3は、2筆一体で、間口約100メートル、奥行き約60~85メートル			
<u> </u>	一 カノロハイ 注 2 人 し しょく			

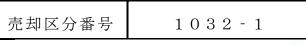
売却区分番号	1032-1					
見積価額	¥21, 325, 000	公 売 保 証 金 ¥2, 200, 000				
	の不整形な画地であり、地盤はほぼ					
使 用 状 況 等	公売財産1は、駐車場及びガスタンクの敷地として利用されている。					
	公売財産2の持分10分の3は、第三者の所有であり、公売財産所有者の申立てによると、利用権原は使用貸借である。					
	公売財産2及び3は、公売財産4、公売財産5、未登記建物及び受電設備の敷地並					
	びに市道及び私道として利用されている。					
	公売財産4は、昭和48年3月頃	公売財産4は、昭和48年3月頃の建築であり、令和7年7月現在、公売財産所有者				
	の申立てによると、公売財産所有者	者に工場、事務所及び店舗として利用されているほ				
	か、一部が次の内容で第三者に工場及び事務所として賃貸されている。					
	契約年月日 令和2年8月31日					
	契約形態 書面					
	使用形態 賃貸借					
	契約期間 令和2年10月1日から令和6年3月31日(更新中)					
	賃料 月額 330,000 円 (消費税別途)					
	保証金なし					
	賃貸借面積 488 平方メートル					
	公売財産5は、平成2年8月頃の建築であり、令和7年7月現在、公売財産所有者					
	に工場として利用されている。					
管理状況等	_					
特記事項	公売財産2は、持分10分の7である。					
	公売財産2及び3には、未登記建物が存在し、公売により法定地上権が成立すると					
	見込まれる。					
	公売財産4の建物は、一部が減失していると見込まれる。					
	消費税法施行令第70条の12第5項の規定に基づき、買受人の求めに応じて、大阪					
	国税局が適格請求書を交付します。					
	課税資産の価額が占める割合 33.94 パーセント 事業専用割合 100 パーセント					
住居表示等	* //* */ */ */	<u> </u>				
最寄駅等	滋賀県甲賀市信楽町長野1361番地4ほか 信楽高原鐵道 信楽駅 北西方約1.9キロメートル(道路距離)					
その他事項		申込者に係る入札価額をもって行います。				
留意事項		かじめその現況及び関係公簿等をご確認ください。				
	2 掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。					
	2 掲載している図画及び与具が現代と異なる場合は、現代を優先します。 3 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は、					
	担保責任を負いません。	TO THE TANK THE TOTAL TO				
		12 13 14 15 15 16 16 16 16 16 16				
	して明渡しを求める場合や、公売財産内にある動産等の処理については買受人が					
	行うことになります。					
	5 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路(私道)の利用については道					
	路所有者とそれぞれ協議してください。					
	6 土壌汚染やアスベストなどに	こ関する専門的な調査は行っておりません。				

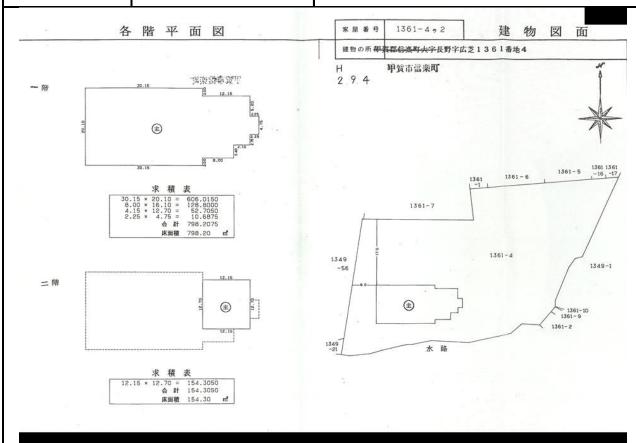
売却区分番号	1032-1			
見積価額	¥21, 325, 000	公売保証金	¥2, 200, 000	
	7 権利移転及び危険負担の移転の時期は、売却決定後、買受人が買受代金を納付した時です。 ただし、法令等の規定により許可又は登録等を要する公売財産については、関係機関の許可又は登録等の要件を満たさなければ、権利移転の効力は生じません。 8 公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。 9 公売を中止する場合がありますので、入札前に公売中止の有無をご確認ください。 10 売却区分番号内に複数の財産(財産が一つで所有者を異にする場合を含む。)があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。			













売却区分番号

1032-1





売却区分番号

1032-1

